

あおもり産学官金連携イノベーションアワード 2023 募集要項

1. 趣旨

青森県内における先導的で優良な産学官金連携による事例について表彰し、情報発信することにより、その仕組みや実施のノウハウの共有と取組意欲の醸成を図り、県内の産学官金連携活動の更なる進展と裾野拡大を目指します。

2. 主催

イノベーション・ネットワークあおもり（事務局：青森県商工労働部新産業創造課）

3. 表彰

(1) 対象

青森県内に本社または事業所等を有する民間事業者のうち、産学官金連携により、本県の新産業・新事業創出や地域活性化に寄与し、他の模範となるイノベティブな取組を行っているものを対象とします。

- ①他の模範となるイノベティブな取組とは、優れた技術・製品・サービスとし、事業規模や業種は問いません。
- ②産と産、産と学など被推薦事業者の他に少なくとも 1 機関以上の連携先があることを必須とし、産学官金の全ての機関の連携は必須とはしません。
- ③連携先機関の所在地は青森県外でも対象となります。

(2) 内容

●イノベーション優秀賞（1点）

産学官金連携による取組の成果としての優れた技術・製品・サービスが、本県の新産業・新事業創出や地域活性化に貢献している実績があると認められるもの。

(例)

青森市に工場を置く株式会社〇〇が、△△財団の助成金を活用し、××大学と共同研究を行い、開発した製品が、海外の大手精密機器メーカーの部品として採用され、輸出が開始したことにより、海外での青森の知名度向上が図られた。また、開発前と比較して売上総額が約 5%向上し、新たに正社員を 3 名雇用し、地域経済の活性化に寄与した。

(例)

八戸市に事業所を有する株式会社□□が、◎◎工業研究所との連携により、作業効率が格段に向上した農機具を開発し、普及拡大したことにより、農家における作業負担の軽減に寄与した。

●イノベーションチャレンジ賞（1点）

産学官金連携による取組の成果としての優れた技術・製品・サービスが、本県の新産業・新事業創出や地域活性化に今後、期待がされるもの。

（例）

青森市に工場を置く株式会社〇〇が、次世代産業と呼ばれる※※分野について、××大学と共同研究を行い、その成果として開発した技術が確立され、自社工場に～月から導入し、生産を開始する予定である。今後、当該技術を用いて新たな分野へ参入することにより、生産部門を1部門増やし、県内の工業高校等から社員の採用を行うほか、県内企業との取引を拡大させていく計画である。

4. 募集方法

イノベーション・ネットワークあおもり参画機関からの推薦によるものとします。

「産学官金連携イノベーションアワードエントリーシート」に記入した上で、電子データをメールにて、募集要項10に記載しているイノベーション・ネットワークあおもり事務局のメールアドレスまで提出してください。

また、補足資料として推薦書の記載内容を証明又は補完できる資料（企業・製品パンフレットや新聞記事等）がありましたら、同様に電子データをメールにてお送りください。補足資料を電子データでお送りいただくことができない場合は、郵送で6部お送りください。

※ 推薦に際しては、「イノベーション優秀賞」か「イノベーションチャレンジ賞」のいずれかを選択してください。

5. 受付期間

令和5年9月29日（金）必着

6. 受賞者の選考方法

エントリーシートを基に、県外の産学官金連携等の有識者で構成される審査委員会（審査委員会委員長：（一社）首都圏産業活性化協会 会長（摂南大学 経済学部 教授） 野長瀬 裕二 氏）において審査を行い、各賞を決定します。

審査は、一次審査（書面審査）と二次審査（ヒアリング）に分かれ、一次審査の上位5者程度を対象に、二次審査を実施します。

（1）一次審査（書面審査）

審査委員会は、募集要項7に記載している「審査基準」に基づき、全ての一次審査対象者のエントリーシートに対して産学官金連携の視点から総合的に審査を行い、得点の高いものから5者程度を二次審査対象者として選定します。（二次審査対象者には10月頃までに別途、推薦機関に連絡します。）

※審査にあたり、推薦機関に対して事前ヒアリングや、追加資料の提出を依頼する場合があります。

なお、公平性を期すため、審査委員が所属する機関を連携先とする案件の審査には、当該審査委員は参加いたしません。

(2) 二次審査（ヒアリング）

二次審査では、二次審査対象者ごとにオンラインでヒアリングを実施します（11月頃、非公開）。

ヒアリングは、事務局から概要説明を行った後、一次審査の際に審査委員から事前に受け付けた質問等に関して推薦機関等から回答する形式で行うこととし、各者10分程度で実施します。

ヒアリングへの対応は、基本的に推薦機関が行うものとしませんが、被推薦企業の同意が得られた場合は被推薦企業が同席しても構いません。

7. 審査基準

以下の基準を踏まえて、産学官金連携の視点から総合的に判断します。

- ①新規性・独自性…地域の資源や独自の技術・サービスを活かした新たな取組をしているか
- ②社会貢献・地域貢献…対象分野の課題解決に対応した取組をしているか、青森県の産業への波及効果等が期待でき、他の模範となるような取組をしているか
- ③成果…数値データで示すことができる売上実績や雇用の創出等の成果があるか
- ④将来性…製品・技術・サービスの販路開拓や新たな展開予定等、今後の取組の見通しがあるか
- ⑤その他…特許・商標等知的財産の取得・活用、DX・GX・SDGsの推進等、特筆すべき取組をしているか

※イノベーション優秀賞については①～③及び⑤、イノベーションチャレンジ賞については①②及び④⑤の審査基準で審査を行います。

8. 受賞者発表・表彰式

(1) 受賞者発表

受賞者の発表は1月頃を予定しており、受賞者・受賞内容については、受賞者及び推薦機関に通知するとともに、イノベーション・ネットワークあomorいホームページ（<https://www.innovation-net-aomori.ina.pref.aomori.lg.jp/portal/>）及び青森県のホームページ（<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/sangakukankin-award2023.html>）で公表します。

(2) 表彰式

令和6年2月頃に各賞の表彰式を開催する予定です。

9. スケジュール

推薦締切	令和5年9月29日（金）
一次審査（書面審査）	令和5年10月（予定）
二次審査（ヒアリング）	令和5年11月（予定）
受賞者決定	令和6年1月（予定）
表彰式	令和6年2月（予定）

10. お申し込み・お問い合わせ先

青森県商工労働部新産業創造課（イノベーション・ネットワークあおり事務局）

〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1番地1

TEL:017-734-9379 FAX:017-734-8115 E-MAIL:sozoka@pref.aomori.lg.jp

青森県ホームページ:<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/sangakukankin-award2023.html>

※エントリーシートは上記の青森県ホームページからダウンロードできます。